

ごみ出しはマナーを守ってね！

● 指定の場所へ、決められた日時に！

(指定日以外にごみを出さないでください)

● 決められたものを出しましょう！

(引取できないごみは出さないでください)

● 資源となるものはリサイクルへ！

(ごみに資源が混ざっていませんか?)



詳しくは、ごみ収集カレンダーで確認してください。

清掃センターへの直接搬入について

**指定日となりますので、ごみ収集カレンダーで確認してください！
持ち込む前に、必ず電話確認をしてください！**

引っ越しなどでごみが大量に発生した場合など、各地区のごみステーションへ出すことができない時には、清掃センターへ直接持ち込むことができます。

持ち込む時は、ステーションに出す時と同じように、**ルールに従って分別**してから持ち込んでください。



事業系一般ごみについて

**事業系一般ごみは、家庭ごみのステーションへは出せません！
事業系一般ごみは、清掃センターへの直接搬入、許可業者に依頼するなどして適切に処理してください！なお、搬入するには事前に搬入許可が必要です。
事業系産業廃棄物については一切引取りできません。**

事業系ごみとは、店舗・会社・工場・事務所などの営利を目的とするものだけでなく、病院や官公署などの広く公共サービスを行っているところも含めて、事業活動から出された全ての一般ごみを事業系ごみと言います。その中には、飲食店から出る調理くずや食べ残し、事務所などから出る紙くずなどがあり、事業・営業に関連して出される事業系ごみは「自己処理」していただく義務【廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条第1項】があります。

